

平成 31 年 3 月

関係者 各位

医療法人 共生会  
理事長 茅野 丈二

## ゴールデンウィーク中の外来診療について

先般より報道されているとおり、本年は天皇の即位に伴い 5 月 1 日が祝日となり、4 月 30 日及び 5 月 2 日も休日扱いとなります。

しかしながら、長期の外来休診は患者さまの診療に多大な影響を及ぼすことに鑑み、当院では下記の通り、外来診療を行うことといたしました。

ご理解・ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

### 2019 年ゴールデンウィークの外来診療体制

	4/27 (土)	4/28 (日)	4/29 (月)	4/30 (火)	5/1 (水)	5/2 (木)	5/3 (金)	5/4 (土)	5/5 (日)	5/6 (月)
外来診療体制			昭和の日	(祝日)	天皇即位の日	(祝日)	憲法記念日	みどりの日	こどもの日	振替休日
	午前診療	休診	休診	通常診療	休診	通常診療	休診	休診	休診	休診

- \* 病院車送迎(4/30 高浜地区・5/2 岬木場地区)・病院周辺送迎の運行も外来診療日は実施します。
- \* デイケアセンターはっぴいについては日曜日以外は営業です。
- \* 訪問看護ステーションゆうあい、居宅介護支援サービスセンターも病院同様の営業です。
- \* あすなる薬局蚊焼店は病院同様の営業です。(為石店は 4/27(土)午後～5/6(月)まで休業)

以上